

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第71期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社日貿信

【英訳名】 Nichiboshin, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目1番10号

【電話番号】 03(3271)4602(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 中村哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目1番10号

【電話番号】 03(3271)4605

【事務連絡者氏名】 ファイナンスセンター セクションリーダー 石田康雄

【縦覧に供する場所】 大阪支店  
(大阪市中央区南本町4丁目2番10号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	(百万円)	2,501	2,128	1,788	983	499
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	746	565	170	440	797
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,122	1,903	1,078	238	637
純資産額	(百万円)	1,550	3,447	4,515	4,258	3,617
総資産額	(百万円)	11,470	11,362	10,796	6,690	4,306
1株当たり純資産額	(円)	1,915.61	4,277.24	5,641.00	5,400.07	4,620.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	1,385.96	2,355.42	1,343.93	301.30	810.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	13.5	30.3	41.8	63.6	84.0
自己資本利益率	(%)	114.2	76.1	27.1	5.4	16.1
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	205	218	373	3,890	1,260
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	124	11	189	41	13
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	411	872	646	3,636	1,585
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,102	1,437	975	1,188	850
従業員数	(名)	68	66	69	70	67

- (注) 1 消費税等の会計処理については、第68期までは税込方式、第69期からは税抜方式を採用しています。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 株価収益率は、提出会社株式が非上場・非登録であり、株価算定が困難なため記載していません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	1,077	805	436	368	225
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	220	215	99	232	423
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	847	1,800	1,217	384	302
資本金 (百万円)	170	170	170	170	170
発行済株式総数 (株)	810,787	810,787	810,787	810,787	810,787
純資産額 (百万円)	1,072	2,867	4,073	3,671	3,364
総資産額 (百万円)	6,847	6,556	6,038	4,734	3,869
1株当たり純資産額 (円)	1,325.32	3,557.26	5,089.64	4,655.25	4,297.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	1,046.42	2,228.65	1,517.09	485.57	384.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.7	43.7	67.5	77.5	86.9
自己資本利益率 (%)	131.8	91.4	35.0	9.9	8.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	27	29	27	27	26

- (注) 1 消費税等の会計処理については、第68期までは税込方式、第69期からは税抜方式を採用しています。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 株価収益率は、株式が非上場・非登録であり、株価算定が困難なため記載していません。

## 2 【沿革】

提出会社の前身である株式会社台湾銀行は、明治30年法律第38号台湾銀行法の公布により、一般銀行業務のほか発券銀行として、明治32年7月に台北市に設立されました。しかし、終戦とともに、昭和20年10月26日に閉鎖機関に指定され、閉鎖機関株式会社台湾銀行の特殊清算が昭和22年3月10日勅令(ポツダム勅令)第74号閉鎖機関令に従って進められました。その後、昭和28年8月1日法律第133号「閉鎖機関令の一部を改正する法律」の公布により、閉鎖機関の残余財産による新会社設立の途が開かれました。

昭和32年2月14日、蔵管第464号により、新会社設立計画案が認可され、同年3月18日に日本貿易信用株式会社(旧商号)創立総会の開催および3月31日付で特殊清算の終了を経て4月1日、東京都中央区に日本貿易信用株式会社を設立、同時に、大阪支店を設置し、2店舗により営業を開始しました。

当社設立以後の当社グループに係る主な経歴は、下記のとおりです。

年月	経歴
昭和32年4月	資本金3億7,500万円で東京都中央区日本橋2丁目3番地に設立(商号：日本貿易信用株式会社)同時に、大阪支店を開設
昭和38年6月	当社株式を東京店頭銘柄に登録
昭和44年10月	名古屋支店を開設
昭和49年4月	商号を株式会社日貿信に変更
昭和52年5月	本店を現住所に移転
昭和53年4月	札幌支店を開設
昭和56年2月	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和57年9月	東京証券取引所市場第1部へ指定
昭和58年5月	福岡駐在員事務所を開設 東京抵当信用株式会社(子会社)を設立
昭和59年4月	福岡駐在員事務所を福岡支店に昇格
平成6年3月	札幌支店および福岡支店を廃止し、それぞれ事務所を開設
平成7年3月	名古屋支店を廃止し、事務所を開設
平成7年9月	新再建計画を策定し発表
平成7年10月	東京抵当信用株式会社、東京地方裁判所へ商法上の会社整理手続開始の申立てを行う
平成8年3月	札幌事務所を廃止
平成11年3月	名古屋事務所を廃止
平成12年1月	福岡事務所を廃止 関連会社の子会社として株式会社日貿信債権回収サービスを設立
平成12年4月	東京証券取引所市場第1部監視ポストへ移る
平成12年4月	東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行う 東京証券取引所市場第1部整理ポストへ移る
平成12年5月	東京地方裁判所より再生手続開始の決定が下りる
平成12年7月	東京証券取引所市場第1部上場廃止
平成12年10月	東京地方裁判所で開催された債権者集会で当社再生計画案が可決され、同裁判所より認可決定を受ける
平成12年11月	再生計画の認可決定が確定
平成15年4月	東京抵当信用株式会社、会社整理手続終結決定が確定
平成15年6月	東京抵当信用株式会社、株式会社日貿信ファイナンス(現連結子会社)へ社名変更
平成15年11月	民事再生手続の終結決定
平成16年9月	株式会社日貿信債権回収サービス(現連結子会社)を当社の子会社とする
平成17年11月	再生計画終了
平成18年1月	有限会社オー・エル・ティー(現連結子会社)に間接出資

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社により構成されており、その事業内容は次のとおりです。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分です。

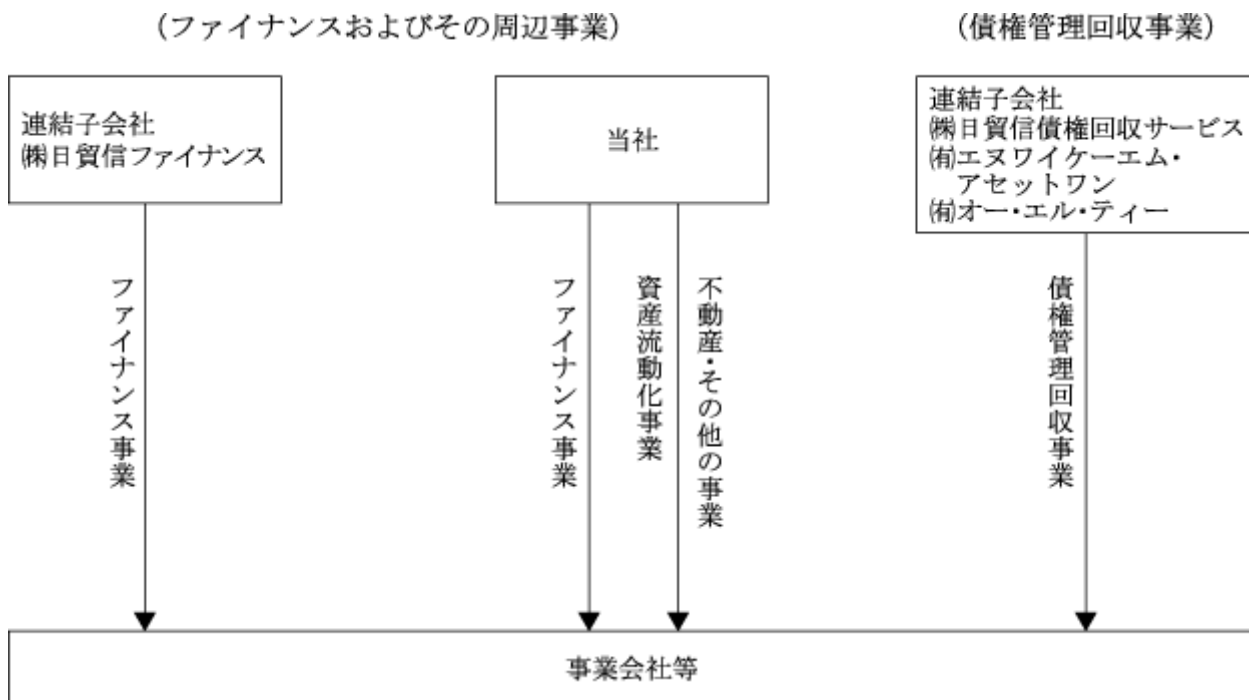
#### 1 ファイナンスおよびその周辺事業

- ファイナンス事業 : 主に事業会社向けに不動産担保ローン、不動産競売ローン等の融資業務により、タイムリーな資金提供を行っています。
- 資産流動化事業 : 不動産証券化等の資産流動化関連ビジネスに関わるアレンジメントサービス、アセット・マネジメントサービスにより、事業会社等の資産流動化ニーズに対するサポートを行っています。
- 不動産事業 : 不動産の仲介、売買およびコンサルティングを行っています。
- その他の事業 : M&A、MBO、企業再生、資金調達手段である少人数私募債発行についてのアドバイザリーサービスを行っています。

#### 2 債権管理回収事業

「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく特定金銭債権の買取および管理回収業務の受託のほか、債権買取会社の事務代行を行っています。

なお、事業系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日貿信ファイナンス (注) 2、5	東京都中央区	304	ファイナンスおよび その周辺事業	100.0	役員の兼任4名、出向者9名 当社は営業貸付金を有する。
(連結子会社) ㈱日貿信債権回収サービス (注) 2	東京都中央区	500	債権管理回収事業	100.0	役員の兼任3名、出向者20名 当社は営業貸付金を有する。
(連結子会社) ㈲エヌワイケーエム・ アセットワン	東京都中央区	3	債権管理回収事業	0.0 (100.0)	
(連結子会社) ㈲オー・エル・ティー (注) 3	東京都 千代田区	3	債権管理回収事業	0.0 (100.0)	

(注) 1 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、外数であり、緊密な者等の所有割合です。

2 特定子会社です。

3 ㈲オー・エル・ティーは、㈱日貿信債権回収サービスが基金を全額拠出した有限責任中間法人YSインベストメントを通じて間接所有する特別目的会社ですが、同社の権利義務および損益等のリスクを連結子会社である㈱日貿信債権回収サービスが実質的に負担していると認められるため、同社を連結子会社としています。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常損失 (百万円)	当期純損失 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱日貿信ファイナンス	66	561	562	1,598	472
㈱日貿信債権回収サービス	319	242	246	746	2,361

5 債務超過の状況にあり、その金額は1,598百万円です。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ファイナンスおよびその周辺事業	38
債権管理回収事業	29
計	67

(注) 従業員数は、就業人員です。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	50.1	24.1	6,985

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者を除き、関係会社からの出向者を含んでいます。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安による株価の下落や急激な為替相場の変動、設備投資の減少、企業収益の悪化や個人消費の低迷などが続き景気は極めて厳しい状況で推移しました。また、不動産市況につきましても、地価の低迷や金融機関の不動産関連融資への貸し控えも続いていることから市況は依然として深刻な状況となっています。

このような経済環境の中で、当社グループの不動産に係る事業は大きく影響を受け、大幅な減収となりました。ファイナンスおよびその周辺事業においては、短期の不動産担保ローンが当連結事業年度は新規貸付を行わず延滞債権の回収に専念していることから大幅に減少し、それにともない利息収入も大幅に減収し、貸付金利息収入は55百万円(前年同期比80.1%減)となりました。また、不動産を中心とする資産流動化事業も案件が実績に結びつかなかったことなどからその他の手数料収入も含めて43百万円(前年同期比36.8%減)となりました。自己競落した不動産の売上およびその他の営業収益を加えた当該事業の営業収益は170百万円(前年同期比53.9%減)となりました。

債権管理回収事業においては、新規の不良債権の買取や管理回収業務の受託に鋭意努力しましたが、経済環境の影響は避けられず、買取債権回収差益等による営業収益は329百万円(前年同期比46.2%減)となりました。

以上により、当連結会計年度における営業収益は499百万円(前年同期比49.1%減)となりました。

一方、営業費用と販売費及び一般管理費は経費削減に努め両事業で1,306百万円(前年同期比8.9%減)となりましたが、大幅に減収となった営業収益では賄えず、ファイナンスおよびその周辺事業において営業損失686百万円(前年同期比15.1%増)、債権管理回収事業において営業損失119百万円(前年同期は営業利益144百万円)、両事業合せて営業損失806百万円(前年同期比78.4%増)となりました。経常損失は797百万円(前年同期比80.9%増)となり、債務免除益122百万円および貸倒引当金戻入額43百万円、計165百万円を特別利益に計上しましたが、当期純損失637百万円(前年同期比166.7%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、338百万円減少し、850百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金・固定化営業債権等の回収が営業損益ベースのマイナスを補ったことにより1,260百万円の収入(前年同期比67.6%減)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより13百万円の支出(前年同期比68.2%減)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金・固定化営業債権等の回収金等をもって長短借入金の返済を行ったことなどにより1,585百万円の支出(前年同期比56.4%減)となりました。

## 2 【連結営業実績】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
ファイナンスおよびその周辺事業	370	170
貸付金利息	277	55
手数料収入	69	43
不動産売上		51
その他の営業収益	23	20
債権管理回収事業	612	329
営業収益計	983	499
ファイナンスおよびその周辺事業	201	178
支払利息	119	35
不動産売上原価		132
その他の営業費用	82	10
債権管理回収事業	22	1
営業費用計	223	179
ファイナンスおよびその周辺事業	765	678
債権管理回収事業	445	447
販売費及び一般管理費計	1,211	1,126
ファイナンスおよびその周辺事業	596	686
債権管理回収事業	144	119
営業利益又は営業損失( )計	451	806

(注) セグメント間取引については、(セグメント情報)のセグメント間取引に係る振替高を消去した数値に基づいています。

## 3 【対処すべき課題】

提出会社である当社は、平成18年3月期に民事再生計画を終了後、業態転換に努めているところですが、長引く景気・不動産市況低迷の影響を受け、3期連続の営業損失を計上するに至りました。今後も資産流動化事業およびM&Aの仲介事業等のフィービジネスに注力し、早期に営業損益段階での黒字化を図ることが喫緊の課題です。そのためには、業務面では各種団体への加入などを行いより情報収集力をつけること、グループ会社との情報交換を密に行いシナジー効果を上げること、社員のスキルアップを図ることなどにより取組案件の早期成就を目指したいと考えています。

同時に、コーポレート・ガバナンスの強化・確立により経営体制の強化・内部統制体制の整備等を図り企業の健全性を一層高めていきたいと考えています。

また、これらにより収益力向上、財務体質の強化を行いたいと考えています。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローなどに影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下に記載したとおりですが、リスクの全てを網羅しているものではありません。また、将来の経済情勢や当社グループを取り巻く市場環境の変化など、様々な不確定要素により新たなリスクが発生する可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### 1 ファイナンスおよびその周辺事業

###### (1) ファイナンス事業

主に事業会社向けに、短期かつ回収の蓋然性が高いと判断できる不動産担保ローン、不動産競売ローン等をスピーディな融資対応の一方、慎重な融資決定にて行ってきました。

しかしながら、外的な要因として、景気悪化による資金需要の低下や競合先との競争激化などにより融資が予想外に減少したり、貸付先が破綻するなどの事態となれば、収益の減少につながるおそれがありますが、世界的な金融危機ならびに国内の不動産市況の低迷および金融機関の融資姿勢の厳格化の影響による貸付先の破綻により当該リスクが顕在化しました。このため、当連結会計年度は新規貸付を行わず、延滞債権の早期回収に専念してきましたが、競売に付した担保不動産の期間入札決定の遅れなどにより一部の回収は翌連結会計年度にズレ込むことになりました。今後、回収が更に遅れる場合および回収ロスが想定を超える場合などにおいては損失が増加するおそれがあります。

貸倒引当金については、貸付先の状況および差入れられた担保価値等を見積り、個別に回収可能性を検討するほか、貸倒実績率等を考慮して計上していますが、予期できない貸倒れ、あるいは担保に取得している不動産価格の急激な下落が生じた際には貸倒引当金の積み増しをせざるを得ないこともあり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「貸金業法」「同施行令」「同施行規則」「貸金業者向けの総合的な監督指針」に融資業務の運営等について規定されていますが、これらの規定に違反した場合、業務改善命令、業務停止処分、登録の取消し処分等の行政処分を受けるおそれがあります。

###### (2) 資産流動化事業

不動産証券化等の資産流動化関連ビジネスに関わるアレンジメントサービス、アセット・マネジメントサービスにより、事業会社等の資産流動化ニーズに対するサポートを行っています。また、事業会社間のM & Aに係る仲介サービス、事業会社等の資金調達に係るアドバイザリーサービスを行っています。手数料収入が主となるため、常に新しい案件の開拓が必要となりますので、効率よく案件をまとめていかないと、安定した収益の柱には育てられないおそれがあります。このためには、法律・会計・税務の高度かつ広範な知識も必要となりますので、人材の育成およびそれぞれの部門における社外スペシャリストの活用も当該事業の成否を握っています。

当該事業は今後も法改正や新たな法的規制が追加される可能性があり、場合によっては当該事業の拡大に大きな制約を受ける可能性があります。

世界的な金融危機に際し、その一要因と言われているサブプライムローンなどに関連して、証券化商品に対するイメージの悪化や金融機関の融資姿勢が厳格化したことなどは、当該事業の大きな制約要因となるおそれがありましたが、当連結会計年度はこの影響を著しく受けました。

また、「金融商品取引法」「金融商品販売法」「資産流動化法」等に資産流動化業務の運営について規定されていますが、これらの規定に違反した場合、業務改善命令、業務停止処分、登録の取消し処分等の行政処分を受けるおそれがあります。

### (3) 不動産事業

不動産の仲介、売買およびコンサルティングを行っています。不動産の取得に関しては、高利回りの賃貸用不動産も取得しますが、主体は、不動産事業者等との共同事業として不動産を取得し、付加価値をつけて売却するなどの事業です。一般的に不動産は流動性に難点がありますので、換価性の高い不動産の取得が大前提となりますが、この判断を誤ると資金の固定化を招き、資金的な制約のある当社グループにとって機動的な事業展開を図れなくなるおそれがあるとともに、不動産価格下落のリスクを抱えることにもなり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の保有期間中における行政上の規制の変更や、税制の変更にもなうリスクを抱えています。

## 2 債権管理回収事業

「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく特定金銭債権の買取および管理回収業務の受託のほか、債権買取会社の事務代行を行っています。当該事業においては、主に、金融機関から買い取った不良債権の回収を図ることで収益を上げますので、買取債権が減少すると収益は低下するおそれがあります。また、不良債権を買い取るに際しては、当該債権を時価評価して、価格を付けて、債権の売却者と交渉したり、あるいは競争入札で落札しますが、債権回収会社間の競争も激化しているため、価格設定が安ければ債権を入手することができませんし、高過ぎれば債権を入手できるものの回収時の収益は低下することになります。更に、大手金融機関から地域金融機関へ不良債権処理のステージは移り、中・長期的には不良債権処理が進むことによる市場規模の縮小は避けられず、債権回収会社間の競争は一層激化し、債権買取価格の上昇や新規債権の獲得が困難となる可能性があります。この場合、当該事業収益の減少につながるおそれがあります。

また、「債権管理回収業に関する特別措置法」「同施行令」「同施行規則」「事務ガイドライン」に業務運営について厳しく規定されていますが、このような規定に著しく違反した場合、最も厳しい処分として、営業の許可の取消しを受けるおそれがあります。

なお、「債権管理回収業に関する特別措置法」は、「弁護士法の特例」として債権回収会社に特定金銭債権の譲受と回収行為を認めています。また、「貸金業法」の改正を踏まえ、「行為規制の強化」等の改正動向が生じており、営業展開に制約を受けるおそれがあります。

## 3 自己資本の充実

当社グループにおいては自己資本の充実が課題となっています。貸金業法に規定されている貸金業者登録拒否事項(同法第6条第1項第14号「貸金業を遂行するために必要と認められる内閣府令で定める基準に適合する財産的基礎を有しない者」)により、純資産額を毀損すると、ファイナンス事業を行えなくなるおそれがあります。当該事業を専業とする子会社(株)日貿信ファイナンスがこのような状況に陥ったため、平成21年6月17日に貸金業法上の新規貸付を行わないことを該当事由とする廃業等届出書を提出し、当連結会計年度は延滞債権等の回収に専念し、損失額を確定させ、その時点で親会社である当社が債務超過を解消すべき具体的な支援を実施することとしていました。しかし、競売に付した担保不動産の期間入札決定の遅れなどにより一部の回収が翌連結会計年度にずれ込んだため、当社の支援策もずれ込むこととなりました。

また、当社は、債務超過解消後自己資本が漸増しましたが、これは債務免除益や貸倒引当金戻入額というキャッシュ・フローをともなわない利益によるところもあり、自己資本の増加が財務体質の強化につながっているとはいえない状況にあります。このような状況が続いた場合、今後の事業展開に制約を受けるおそれがあります。

#### 4 民事再生手続

当社は、平成12年4月25日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成12年11月2日をもって再生計画の認可が決定、その後、平成15年11月5日に再生手続終結決定がなされ、平成17年11月1日には再生債権債務に対する最終弁済を実施し、再生計画を終了することができました。現在は、民事再生手続に係る別除権付債務の返済を継続していますが、今後も、別除権の不足額が確定した際は所定の債務免除を受け、その残債に対し弁済を行います。このような状況が発生するかどうかは不明であり、発生したとしても当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性はないものと判断しています。

#### 5 資金繰り

当社グループでは、当社が再生計画を履行中であったため資金調達に制約があったことから、子会社(株)日貿信ファイナンスが資金調達を行い、融資業務に取り組んできました。しかし、同社は新規貸付を行わず、回収に専念しており、新たな資金調達の必要はなくなっています。また、子会社(株)日貿信債権回収サービスも、シンジケートローンを完済しましたので、資金調達に係るリスクは現状ではなくなりました。

ただし、両子会社とも成長のためには新たな資金調達が必要になりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに改善が見られない場合新たな資金調達は難しい可能性があり、新たな資金調達ができなければ今後の事業展開に制約を受けるおそれがあります。

#### 6 個人情報保護法

当社グループは、貸付先等の個人情報のほか業務上必要な個人情報を保有しています。

平成17年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律」「同施行令」等に基づき、これらの個人情報を適切に管理するために、諸規程、マニュアルを整備し、社員教育により個人情報保護に対する意識を高めるとともに、情報システムにおけるアクセス権の制限、セキュリティシステムの一層の強化等によりその遵守に努めています。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が流出した場合は、当社グループの将来的な事業展開および当社グループに対する信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7 従業員

当社グループは、従業員の採用を再開したものの、10数年にわたり新規採用を控えてきたため、従業員数は大幅に減少し、平均年齢が高くなるとともに、年齢分布状況が偏ってきました。

この状況は、一人当たりの業務範囲の拡大や業務量の増加をもたらすとともに、従業員個々が培ったノウハウ等のスムーズな継承が行われず、業務の運営に支障をきたすおそれがあります。

#### 8 年金債務

当社は適格退職年金制度を設けていますが、年金の給付、年金資産の管理を含めた当該制度の運営を銀行に委託しています。年金資産の時価の下落等により運用利回りが低下した場合には、退職給付債務の増加により当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 9 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失451百万円、当期純損失238百万円を計上し、当連結会計年度において営業損失806百万円、当期純損失637百万円を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載項目については、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

1 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は43億円(前年同期末比35.6%減)となりました。

主な資産・負債項目は以下のとおりです。

(1) 営業貸付金および貸倒引当金

営業貸付金残高は前年同期末比8億円減少し5億円となりました。そのうち、短期の不動産担保ローンは、不動産市況の悪化などにもとない増加した延滞債権に対処するため、当連結会計年度においては新規貸付を行わず延滞債権の回収に専念することとしました。このため、当該残高は減少一方で前年同期末比2億円減少し18百万円となりました。また、これ以外の既往貸付は前年同期末比5億円減少し、5億円となりましたが、当該貸付は約定弁済等により今後も減少が続きます。

貸倒引当金は、営業貸付金と下記の(2)買取債権に対する引当ですが、営業貸付金の減少にもとない前年同期末比4億円減の8億円を計上しました。

(2) 買取債権

買取債権とは、債権管理回収事業において買い取った債権です。当該事業においては、買い取った債権を回収することで収益を上げますので、一般的には買取債権残高の増加が収益の増加につながるといえます。しかし、世界的な景気減速と急激な株安の影響で体力が低下した金融機関の不良債権処理にブレーキがかかり、金融機関からのバルクセルのボリュームが大幅に縮小するなどから、買取債権の残高は前年同期末比3億円減の24億円となりました。

(3) 固定化営業債権および貸倒引当金

固定化営業債権には、法的に破綻している債権およびこれに準ずる債権を計上しています。不動産市況の悪化などにもとない増加した延滞債権に対処するため、短期の不動産担保ローンを専業とする㈱日貿信ファイナンスは回収に専念し、当連結会計年度末までに損失額を確定させ、その時点で親会社である当社が債務超過を解消すべき具体的な支援を実施することとしていましたが、競売に付した担保不動産の期間入札の遅れなどにより当該ローンにおいて11億円回収したものの、13億円が翌連結会計年度にずれ込み、その他の固定化営業債権と合せて残高は前年同期末比12億円減少し15億円となりました。

当該債権に対し、個別に所要の回収可能性を検討し、前年同期末並の13億円の貸倒引当金を計上しました。

(4) 短期借入金および長期借入金

短期借入金については、別除権付債務が5億円減少し3億円となり、それ以外の借入金が11億円減少し1億円となったことにより、残高は前年同期末比16億円減少し、4億円となりました。

長期借入金については、シンジケートローン1億円を完済しました。

## 2 経営成績の分析

当連結会計年度では、営業収益が前年同期比ほぼ半減したことにより営業損失および経常損失となり、最終利益は当期純損失637百万円(前年同期比166.7%増)の計上を余儀なくされました。

主な損益項目は以下のとおりです。

### (1) 営業収益

ファイナンスおよびその周辺事業では、貸付金利息として55百万円(前年同期比80.1%減)、手数料収入として43百万円(前年同期比36.8%減)、自己競落した不動産の売上により51百万円、その他20百万円(前年同期比14.8%減)を計上し、170百万円(前年同期比53.9%減)となりました。

貸付金利息については、当連結会計年度においては新規貸付を行わず延滞債権の回収に専念してきたため、営業貸付金の残高は大幅に減少し、それにともない利息収入も大幅な減収となりました。

手数料収入については、資産流動化事業関係の手数料収入が、サブプライムローン問題に端を発する証券化商品に対する警戒感などから案件が実績に結びつかず、前年同期並の41百万円の手数料収入に止まり、その他の手数料収入も含めて43百万円となりました。

債権管理回収事業については、急激な景気の悪化から既買取債権の回収に要する期間の長期化および回収額の縮減により、買取債権回収差益等は329百万円(前年同期比46.2%減)となりました。

両事業合わせて営業収益は、499百万円(前年同期比49.1%減)となりました。

### (2) 営業総利益

ファイナンスおよびその周辺事業では、営業収益170百万円に対し営業費用が178百万円(前年同期比11.3%減)となり、営業総損失8百万円(前年同期は営業総利益169百万円)となりました。また、債権管理回収事業では、営業収益329百万円に対し営業費用が1百万円(前年同期比95.1%減)となり、営業総利益は328百万円(前年同期比44.4%減)となりました。

両事業合わせて営業総利益は、319百万円(前年同期比57.8%減)となりました。

### (3) 営業利益

ファイナンスおよびその周辺事業では、販売費及び一般管理費において、人件費402百万円、営業費258百万円、その他17百万円、計678百万円(前年同期比11.3%減)の計上により、営業損失686百万円(前年同期比15.1%増)となりました。また、債権管理回収事業では、販売費及び一般管理費において、人件費258百万円、営業費160百万円、その他29百万円、計447百万円(前年同期比0.5%増)の計上により、営業損失119百万円(前年同期は営業利益144百万円)となりました。

両事業合わせて営業損失は、806百万円(前年同期比78.4%増)となりました。

### (4) 経常利益

営業損失806百万円に、営業外収益10百万円を加え、営業外費用1百万円を控除し、797百万円の経常損失(前年同期比80.9%増)となりました。

### (5) 特別利益

特別利益として計上した債務免除益122百万円は、提出会社が民事再生法に基づき別除権の不足額が確定し新たに再生債権債務に振り替った短期借入金に対して受けたものです。また、貸倒引当金戻入額43百万円は、既往貸付に対して見積もった貸倒引当金以上の回収が図れたことによるものです。

(6) 法人税、住民税及び事業税

提出会社およびその100%子会社は連結納税制度を適用しています。連結欠損金の発生により法人税の負担は生ぜず、住民税2百万円と法人税等調整額3百万円を計上しました。

(7) 当期純利益

以上から、当期純損失は637百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、338百万円減少し、850百万円となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,260百万円の収入(前年同期比67.6%減)となりました。

これは、収益による収入が減少したため人件費・経費の支出を賄えず、営業損益ベースの資金(小計欄)では663百万円と前年同期比298百万円の支出増となりましたが、一方、ファイナンス事業において営業貸付金の回収613百万円および固定化営業債権の回収1,055百万円さらに債権管理回収事業における債権回収205百万円、計1,873百万円などにより資金が増加したことによるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、器具及び備品の取得7百万円およびソフトウェアの取得7百万円などにより13百万円の支出(前年同期比68.2%減)となりました。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,585百万円の支出(前年同期比56.4%減)となりました。

これは、営業貸付金および固定化営業債権の回収金等をもって別除権債務416百万円を含む短期借入金1,461百万円を返済、また買取債権の回収金などをもって長期借入金120百万円を返済したことなどによるものです。

4 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度ともに営業損失・当期純損失を計上しましたが、この最大の要因は、不動産市況の悪化などにともない短期の不動産担保ローンが延滞化したことに対し貸倒引当金繰入等の債権処理を進めたことにあり、それも概ね目途はつきました。また、当連結会計年度末における当社グループの借入金は民事再生法に基づく再生計画における別除権付債務282百万円と翌期には返済を予定している借入金161百万円だけであり、相次ぐ企業破綻の一因とされている金融機関の融資姿勢の厳格化の影響を受けるものではありませんし、別除権付債務がキャッシュ・フローに影響を及ぼすのは最大でも11百万円ほど(差額は民事再生計画に基づき債務免除になります。)と、キャッシュ・フロー面に何ら懸念はありません。最近3年間の現預金残高も、平成20年3月期975百万円、平成21年3月期1,188百万円、当連結会計年度850百万円と推移しています。従って、合理的な期間においては、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと判断しています。

しかし、毎期赤字計上が続いた場合、将来的には、経営に重要な影響を及ぼす可能性があり、当該状況を解消するため、中期計画を策定し、以下の対応策をもって収益回復を図ってまいります。

(1) 中期計画の骨子

中期計画は平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間とし、現況の不透明な経済情勢を勘案して、平成23年3月期は経営基盤の確立期、平成24年3月期は収益の拡大期、平成25年3月期は黒字体制の確立期とします。

(2) 事業ポートフォリオの見直し

これまで当社グループの主要事業を、資産流動化事業、ファイナンス事業、債権管理回収事業としていましたが、不動産市況の低迷、貸金業法改正等の影響から、ファイナンス業務を大幅に縮小させ、主要業務を資産流動化事業等のフィービジネスおよび債権管理回収事業に集中させることとします。

(3) 主要営業部門の強化

事業ポートフォリオの見直しにより人材を主要業務に重点的に振り向け、営業力を強化し収益拡大を目指します。

具体的には、資産流動化事業等のフィービジネスにおいては、M&Aの仲介業務を含めた、より幅広い不動産・金融分野でのフィービジネスの強化に努め、収益機会の拡大を図ります。また、債権管理回収事業においては、債権購入の営業力強化、きめ細かい回収対応により回収差益の拡大を図ります。

(4) 経費削減

販売管理費等の経費については、管理部門の一元管理等、当社グループ内の人材を有効活用すること、ならびに今後の定年等による人員の減少に対し、新規採用を抑えることにより、人件費を漸減させます。また、営業費等についても更なる自助努力により削減を図ります。

(5) 営業キャッシュ・フローの増強

営業力の強化による収益機会の拡大と併せて、徹底したリスク管理の下、効果的な資金運用も行っていきます。一方、従来からの投資資産等については見直しを行い、効率の低いものについては、早急に回収し資金化を図ることにより、営業キャッシュ・フローを増強させていきます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)			従業員数 (名)
				建物および 構築物	その他	計	
提出会社	本店 (東京都中央区)他	ファイナンスお よびその周辺事 業	営業店および 本社機能	4	16	21	26
(株)日貿信 ファイナンス	本店 (東京都中央区)他		営業店および 本社機能	0	0	0	12
(株)日貿信債権 回収サービス	本店 (東京都中央区)他	債権管理回収事 業	営業店および 本社機能	0	5	5	29
計				5	21	27	67

(注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具および工具、器具及び備品です。

2 上記の他、営業店および本社機能として事務所を賃借しており、その年間賃借料は93百万円です。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,732,027
計	239,732,027

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,787	810,787		単元株式数は1,000株です。
計	810,787	810,787		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年6月27日(注)		810,787		170	11,658	

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものです。

#### (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3		4	1		68	77	
所有株式数 (単元)	1	13		424	1		162	601	209,787
所有株式数 の割合(%)	0.17	2.16		70.55	0.17		26.95	100.00	

(注) 1 自己株式29,365株は「個人その他」に28単元、「単元未満株式の状況」に1,365株含まれています。

なお、期末日現在の実質的な所有自己株式数は27,985株です。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ267単元および40株含まれていますが、これは名義失念株式です。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジャパンインベストメント マネージメント(有)	東京都中央区日本橋2丁目1 10	154,891	19.10
佐藤 栄 寿	宮城県栗原市	10,100	1.24
猿 渡 広 義	大阪府八尾市	10,000	1.23
翁 長 清 隆	千葉県富里市	10,000	1.23
高 橋 憲 治	埼玉県入間市	7,120	0.87
(株)整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46 1	6,240	0.76
飯 塚 宗 也	埼玉県上尾市	4,270	0.52
野 条 友 子	兵庫県神戸市中央区	4,100	0.50
國 近 晃 文	岡山県倉敷市	4,000	0.49
川 上 緑	愛知県名古屋市南区	4,000	0.49
計		214,721	26.48

(注) 上記のほか、当社実質所有の自己株式27,985株(3.45%)および証券保管振替機構名義失念株式として267,040株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 574,000	574	
単元未満株式	普通株式 209,787		
発行済株式総数	810,787		
総株主の議決権		574	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式が267,000株(議決権267個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式985株および証券保管振替機構名義失念株式40株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日貿信	東京都中央区日本橋 2 1 10	27,000		27,000	3.33
計		27,000		27,000	3.33

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,380株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株、「単元未満株式」欄に380株含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,823	4,243
当期間における取得自己株式	178	121

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	27,985		28,163	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としつつ、経営体質の強化を図るための内部留保の充実などを勘案して決定する方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度は、302百万円の当期純損失を計上のやむなきに至り、当期末の配当金につきましては、引き続き見送らせていただきました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	ストラテジック ファイナンス部長	渡辺 国夫	昭和24年7月27日生	昭和48年4月 平成8年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成12年11月 平成12年11月 平成22年4月 平成22年5月 当社入社 資金総括部長 東京抵当信用株式会社(現)日貿 信ファイナンス常務取締役 当社常務取締役 東京抵当信用株式会社代表取締役 専務 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現) 株式会社日貿信ファイナンス代表 取締役社長(現)	(注)3	0
常務取締役 代表取締役		稲見 文康	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年7月 平成14年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年5月 当社入社 経営企画室長兼検査部長 取締役経営企画室長兼検査部長 株式会社日貿信債権回収サービス 監査役(現) 当社取締役ストラテジックファイ ナンス部長 株式会社日貿信ファイナンス監査 役(現) 当社常務取締役(現) 当社代表取締役(現)	(注)3	0
取締役	大阪駐在ス トラテジック ファイナンス部副部 長	田 淵 茂	昭和26年4月16日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成12年6月 平成12年11月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年4月 当社入社 大阪支店副支店長兼資金総括部主 任調査役 取締役管理本部長 常務取締役管理部長 株式会社日貿信ファイナンス監査 役 株式会社日貿信債権回収サービス 監査役 常務取締役ストラテジックファイ ナンス部長 取締役大阪駐在ストラテジック ファイナンス部副部長(現)	(注)4	0
取締役	管理部長	中村 哲夫	昭和28年1月16日生	昭和50年4月 平成12年11月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 管理部管理セクションリーダー 管理部総務企画セクションリー ダー兼システムセクションリー ダー 取締役管理部長(現)	(注)3	0
常勤監査役		宮 島 文 一	昭和23年9月24日生	昭和47年4月 平成6年7月 平成12年7月 平成13年6月 平成15年6月 当社入社 業務管理室次長兼管理第二課長 株式会社日貿信債権回収サービス 取締役営業本部長 当社常勤監査役(現) 株式会社日貿信ファイナンス監査 役(現)	(注)5	0
常勤監査役		津 田 好 高	昭和24年11月29日生	昭和49年4月 平成6年6月 平成12年6月 平成14年1月 平成17年6月 平成20年6月 当社入社 総務部人事課長 総務部長兼人事厚生課長 管理部総務企画セクションリー ダー 常勤監査役(現) 株式会社日貿信債権回収サービス 監査役(現)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		原田 喜 弥	昭和18年3月12日生	昭和58年8月 昭和58年8月 昭和59年4月 平成17年6月 平成18年6月	公認会計士登録(現) 原田喜弥公認会計士事務所開業 監査法人京橋会計事務所(現京橋 監査法人)入所 京橋監査法人退職 当社監査役(現)	(注)6	
監査役		稲垣 隆 一	昭和28年10月30日生	昭和62年4月 平成2年5月 平成6年12月 平成15年3月 平成18年6月	検察官検事任官 弁護士登録(現) 稲垣隆一法律事務所開業 税理士登録(現) 当社監査役(現)	(注)6	
計							0

- (注) 1 監査役原田喜弥および稲垣隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
田村 忠 雄	昭和13年8月1日生	昭和45年10月 平成3年10月 平成8年2月	税理士登録(現) (有)ティーケー総合経営研究所取締 役 同社代表取締役(現)	(注)7	

- 3 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
7 就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成12年4月25日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成12年11月2日をもって再生計画の認可決定が確定、その後平成15年11月5日をもって再生手続終結決定がなされました。

この間、法令に基づき東京地方裁判所および監督委員の監督を受けながら、誠実かつ倫理的価値観に基づく公正な経営を行ってきました。

終結決定により、両者の監督はなくなりましたが、当社としては引き続きこの経験を十分に生かし、株主、債権者、取引先および従業員等のステークホルダーに対し、これまでのご支援に応じていくことが会社経営を進める上での責任であると考えています。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### 1 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### (1) 会社の機関の内容

当社は、経営における透明性の向上および経営監視機能の強化を可能とするため、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として「取締役会」、業務執行機関として「代表取締役」、監査機関として「監査役会」という機関制度を採用し、その他に、全取締役によって構成される「経営協議会」を設けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

#### 取締役会

取締役会は、取締役4名(本有価証券報告書提出日現在)で構成しており、当社の重要な業務の執行を決定し、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、原則毎月1回開催していますが、迅速な意思決定を行うため適宜開催しています。

#### 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成しています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査規則に準拠し、監査方針および監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会をはじめとする各種重要な会議への出席などを通して取締役の職務執行を監査するとともに、取締役や従業員に対する助言または勧告等を行っています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

#### 経営協議会

取締役会の意思決定機能の強化と意思決定の迅速性、公明性を確保するため、取締役会の下に全取締役で構成される経営協議会を設置し、取締役会付議事項の事前協議と取締役会には付議されない経営等に関する重要事項について意思決定しています。これは当社の規模、置かれた状況の下では、取締役自身が重ねてコンプライアンスのチェックを行い、リスクマネジメントしていくことが効率的であり、また、取締役の責任を明確にできるとの考え方によるものです。経営協議会は、必要に応じて適宜開催しています。

#### 会計監査人

会計監査については、京橋監査法人の監査を受けています。

#### 役員報酬

当事業年度における役員報酬は以下のとおりで、すべて基本報酬です。

取締役に支払った報酬	5名	46百万円
監査役に支払った報酬	4名	22 "
(うち、社外監査役)	(2名)	(3 " )
計		69 "

なお、社外取締役は選任していません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役および会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しています。

#### (2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築については経営の最重要課題の一つと捉えており、「株式会社の業務の適正を確保するための体制」等に関する基本方針に則り、これまで内部統制システムの構築および運用のために「内部統制委員会」を組成し、「日貿信グループ経営理念」および「日貿信グループ行動規範」を制定するとともに、危機管理、文書管理、電子データの管理等に関する規程を新設しました。引き続きリスクの抽出を行い、それに対する内部統制の構築を順次進めています。

(3) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役監査については上記のとおりです。

監査役監査および会計監査の相互連携については、監査役は会計監査実施日に会計監査人と意見交換を行い、会計監査人に監査に必要な情報を提供する一方、会計上の課題などにつき専門家としての意見を求めるなど、それぞれの監査目的を達成するために連携を図っています。

なお、内部監査については、内部統制システム構築後「内部統制委員会」で行うこととしており、当期は「内部統制委員会」メンバー4名により融資業務における内部監査を行っています。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名などは以下のとおりです。

氏名	所属監査法人名	継続監査年数
川村 壽文	京橋監査法人	
下村 久幸	京橋監査法人	

会計監査業務に係る補助者 公認会計士3名

2 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

役名	氏名	略歴	当社との関係
監査役	原田 喜弥	昭和58年8月 公認会計士登録 平成18年6月 当社監査役	
監査役	稲垣 隆一	平成2年5月 弁護士登録 平成18年6月 当社監査役	連結子会社の顧問弁護士

なお、経営の監督・監視機能は、現在の取締役会、監査役会および社外監査役によって十分機能していると考え、社外取締役は選任していません。

3 当社の定款における取締役の定数の定めおよび会社法と異なる取締役の選解任の定め

取締役は7名以内とする。

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。また、取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

4 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

5 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6		6	
連結子会社	6		3	
計	12		9	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、これまでの監査報酬を基準に、会社の事業状況や監査日数および監査報酬情報等を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しています。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第70期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第71期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および第70期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および第71期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,188	850
営業貸付金	1 1,333	1 559
買取債権	1 2,710	1 2,446
たな卸資産	3 206	3 73
共同事業立替金	520	480
繰延税金資産	3	-
その他	61	37
貸倒引当金	1,242	781
流動資産合計	4,781	3,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36	36
減価償却累計額	30	30
建物及び構築物（純額）	6	5
その他	85	90
減価償却累計額	60	68
その他（純額）	24	21
有形固定資産合計	31	27
無形固定資産	39	30
投資その他の資産		
投資有価証券	255	255
固定化営業債権	1, 2 2,775	1, 2 1,540
その他	119	117
貸倒引当金	1,311	1,327
投資その他の資産合計	1,838	585
固定資産合計	1,909	642
資産合計	6,690	4,306

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 2,026	1 443
1年内返済予定の長期借入金	1 120	1 -
未払金	19	19
未払法人税等	1	3
預り金	10	8
前受収益	5	2
賞与引当金	57	40
その他	55	49
流動負債合計	2,297	567
固定負債		
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	133	121
固定負債合計	134	122
負債合計	2,431	689
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	170	170
利益剰余金	4,111	3,474
自己株式	24	28
株主資本合計	4,257	3,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	4,258	3,617
負債純資産合計	6,690	4,306

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	983	499
営業費用	3 223	3 179
営業総利益	759	319
販売費及び一般管理費	1 1,211	1 1,126
営業損失( )	451	806
営業外収益	12	10
営業外費用	1	1
経常損失( )	440	797
特別利益		
債務免除益	2 186	2 122
貸倒引当金戻入額	21	43
特別利益合計	207	165
税金等調整前当期純損失( )	233	631
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	3	3
法人税等合計	5	5
当期純損失( )	238	637

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	170	170
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	170	170
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,350	4,111
当期変動額		
当期純損失( )	238	637
当期変動額合計	238	637
当期末残高	4,111	3,474
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9	24
当期変動額		
自己株式の取得	15	4
当期変動額合計	15	4
当期末残高	24	28
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,511	4,257
当期変動額		
当期純損失( )	238	637
自己株式の取得	15	4
当期変動額合計	254	641
当期末残高	4,257	3,615
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	1
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,515	4,258
当期変動額		
当期純損失( )	238	637
自己株式の取得	15	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	256	641
当期末残高	4,258	3,617

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金利息収入	236	52
手数料収入	70	43
たな卸資産の売却による収入	-	51
債権管理回収業務収益	615	328
その他の営業収入	36	29
利息の支払額	125	32
その他の営業支出	34	13
人件費の支出	707	679
経費の支出	456	442
小計	365	663
営業貸付金の増減額（は増加）	3,165	613
買取債権の増減額（は増加）	575	205
固定化営業債権の増減額（は増加）	531	1,055
その他の資産の増減額（は増加）	4	60
その他の負債の増減額（は減少）	5	8
法人税等の支払額	17	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,890	1,260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10	7
無形固定資産の取得による支出	6	7
投資有価証券の取得による支出	236	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	-
その他の支出	1	-
その他の収入	12	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	41	13
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	2,991	1,461
長期借入金の返済による支出	630	120
自己株式の取得による支出	15	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,636	1,585
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	213	338
現金及び現金同等物の期首残高	975	1,188
現金及び現金同等物の期末残高	1,188	850

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しています。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社日貿信ファイナンス 株式会社日貿信債権回収サービス 有限会社エヌワイケーエム・アセットワン 有限会社オー・エル・ティー</p>	<p>子会社はすべて連結しています。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定、なお、取得価額と債券金額の差が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          たな卸資産          個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)          (会計方針の変更)          当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ60百万円増加しています。</p> <p>有形固定資産          定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物 10～40年          その他(器具備品) 4～20年</p> <p>無形固定資産          定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)</p> <p>時価のないもの          同左          たな卸資産          同左</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 営業貸付金等債権の貸倒損失に備え、流動資産の部の債権に対し、一部の債権については個別に所要の回収可能性を検討し、その他の債権については貸倒実績率等を考慮した上で計上し、固定資産の部の債権に対し、個別に回収可能性を検討して計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職に備え、退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な収益および費用の計上基準		<p>貸付金利息および支払利息は、発生基準により計上し、買取債権は、回収時に回収金額から回収原価を差引いた額を収益に計上しています。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>収益および費用の計上基準 貸付金利息および支払利息は、発生基準により計上し、買取債権は、回収時に回収金額から回収原価を差引いた額を収益に計上しています。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。ただし、免税事業者である連結子会社2社は税込方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっています。</p>	<p>同左</p>
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却していません。</p>	<p>同左</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっています。</p>	<p>同左</p>



【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。なお、すべて少額リース資産であるため、この変更による損益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりです。 (1) 担保に供している資産 営業貸付金 1,180百万円 買取債権 1,706 " 固定化営業債権 1,852 " 計 4,740 " (2) 対応する債務 短期借入金 2,026百万円 一年内返済予定の長期借入金 120 " 計 2,146 "	1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりです。 (1) 担保に供している資産 営業貸付金 534百万円 買取債権 " 固定化営業債権 439 " 計 973 " (2) 対応する債務 短期借入金 443百万円 一年内返済予定の長期借入金 " 計 443 "
2 固定化債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。	2 固定化営業債権 同左
3 たな卸資産 販売用不動産 206百万円	3 たな卸資産 販売用不動産 73百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。 報酬及び給料手当 641百万円 賞与引当金繰入額 57 " 法定福利及び厚生費 111 " 不動産賃借料 135 " 2 債務免除益は、提出会社が民事再生法に基づき、別除権の不足額が確定し新たに再生債権債務に振り替った短期借入金に対して受けたものです。 3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額 営業費用 60百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。 報酬及び給料手当 622百万円 賞与引当金繰入額 40 " 法定福利及び厚生費 105 " 不動産賃借料 140 " 2 同左 3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額 営業費用 80百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	810,787			810,787

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,390	11,772		22,162

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	810,787			810,787

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,162	5,823		27,985

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,188百万円 現金及び現金同等物 1,188 "	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 850百万円 現金及び現金同等物 850 "

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ファイナンス事業、資産流動化事業、債権管理回収事業を三本柱とした金融サービス事業を行っています。ファイナンス事業は、主に事業会社を対象として1年内の短期の不動産担保ローン等を扱っていますが、現状は、既存貸付の回収に専念しており、新規貸付は行っていません。債権管理回収事業は、金融機関等から不良債権を買い取り、1～2年内に回収する方針で取組んでいます。これら金融資産の運用に対しては、自己資金のほか、銀行等からその資金を調達しており、運用と調達の期間対応に留意しています。資産流動化事業は、事業会社等の資産流動化ニーズに対し、アレンジメントサービス、アセット・マネジメントサービスを提供していますが、フィービジネスが主となるので、基本的には金融商品は発生しません。ただし、案件のストラクチャーによっては当社が投融資を行う場合があります。

なお、金融資産と金融負債との間に重要な関連があるものとしては、短期借入金に計上している別除権付債務および当該別除権の目的として担保差入している営業貸付金があります。別除権付債務は民事再生法に基づく再生計画における債務であり、担保に差し入れている営業貸付金からの元利回収金によってのみ返済されます。別除権付債務の返済されない額が確定した場合は、民事再生計画に沿って所定の債務免除を受け、再生配当金を弁済することになります。

当社グループでは、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社に対する営業貸付金およびサービシングに係る買取債権です。営業貸付金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当連結会計年度末における営業貸付金および固定化営業債権合計2,099百万円のうち60%が不動産業に対するものです。不動産業をめぐる金融・経済環境は厳しい状況にあり、貸付先である不動産業者の延滞化・破綻が進み、信用リスクが顕在化しています。買取債権は、不良債権が主であり、すでに信用リスクが顕在化した債権をデューデリジェンスを行った上で買い取っていますが、想定した価額で回収できないリスクがあります。

資産流動化事業では、匿名組合出資が該当します。当該出資金は投資有価証券に含まれますが、市場性がないために流動性リスクがあります。

金融負債としては短期借入金がありますが、別除権付債務以外は特定先からの調達であることから流動性リスクがあるといえます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにとって、金融商品に係るリスクで重要なものは信用リスクとなります。

信用リスクの管理に関しては、営業貸付金のうち不動産担保ローンについては、業務マニュアルや審査会規定等に従い、個別案件ごとに、案件事業計画と担保不動産の妥当性、信用情報管理、問題化した債権への対応など融資案件の採上げから回収までの与信管理に関する態勢を整備し運営しています。これらの与信管理は営業部の融資セクションほか審査部、さらに取締役を加えた審査会において行われており、与信管理の状況は、定期的に取締役会に報告されています。

また、短期借入金の一部は特定先からの調達であることから流動性リスクがあるといえますが、担保や返済ルール面で万全を期した対応で、当該リスクの回避に努めています。

なお、当社グループは、為替取引やデリバティブ取引は行っておらず、市場価格のある重要な投資有価証券の保有もありません。また、営業貸付金は急激な経済悪化に伴う貸付先の破綻などにより固定化営業債権に振り替わっています。さらに、借入金の一部は固定金利であり、その他は入担している営業貸付金からの元利回収金により返済される別除権付債務です。以上から、現状では市場リスクの影響を受ける重要な金融商品はなく、リスク変動への感応度も低いことから市場リスクに関する定量的分析は行っていません。また、このような現状から「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第18項のノンバンクには該当しないものと判断しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等について、補足すべき事項はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)参照のこと)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	850	850	
(2) 営業貸付金および共同事業立替金	1,039		
買取債権	2,446		
貸倒引当金	781		
	2,703	2,703	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6	6	
(4) 固定化営業債権	1,540		
貸倒引当金	1,327		
	212	212	
資産計	3,771	3,771	
(1) 短期借入金	161	161	
負債計	161	161	

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 営業貸付金および共同事業立替金、買取債権

営業貸付金および共同事業立替金は、1年間の見積キャッシュ・フローおよび担保不動産による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

買取債権は不良債権が主であり、すでにリスクが顕在化した債権をデューデリジェンスを行った上で買い取っていることから、基本的には時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっているが、買取後数年を経てもなお回収不能の債権については貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっています。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

なお、当連結会計年度中に減損処理または保有目的を変更した有価証券はありません。

(4) 固定化営業債権

固定化営業債権は、担保不動産による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	概要
営業貸付金 * 1	534	別除権付債務に対する入担債権
出資金 * 2	249	釧路SC匿名組合出資金他
短期借入金 * 3	282	別除権付債務

\* 1、3 営業貸付金および短期借入金は、(1)金融商品に対する取組方針に記載のとおり、民事再生法の別除権に係る債権債務であり、連結貸借対照表に両建て計上されているものの、提出会社に実質的な決定権がない金融商品であることから、時価開示の対象としていません。

\* 2 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としていません。

(注3) 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超5年以内
現金及び預金	850			
営業貸付金および共同事業立替金	609	103	108	219
買取債権 * 1				
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの			236	
固定化営業債権 * 1				
計	1,459	103	344	219

\* 1 買取債権2,446百万円および固定化営業債権1,540百万円は償還予定額が見込めないため含めていません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4	6	2
計	4	6	2

2 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

その他有価証券

匿名組合出資金 236百万円

その他 13 "

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6	4	2
計	6	4	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社は、従業員一部拠出がある確定給付型の適格退職年金制度を採用しています。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務を算出するにあたっては、簡便法を採用しています。 適格退職年金 (平成21年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(会社負担掛金)</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	231百万円	年金資産(時価)	97百万円	退職給付引当金	133百万円	退職給付費用(会社負担掛金)	9百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務を算出するにあたっては、簡便法を採用しています。 適格退職年金 (平成22年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(会社負担掛金)</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	235百万円	年金資産(時価)	114百万円	退職給付引当金	121百万円	退職給付費用(会社負担掛金)	9百万円
退職給付債務	231百万円																
年金資産(時価)	97百万円																
退職給付引当金	133百万円																
退職給付費用(会社負担掛金)	9百万円																
退職給付債務	235百万円																
年金資産(時価)	114百万円																
退職給付引当金	121百万円																
退職給付費用(会社負担掛金)	9百万円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>3,262百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>928 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>54 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>15 "</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>24 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>4,308 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>4,304 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>0 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	3,262百万円	貸倒引当金	928 "	退職給付引当金	54 "	賞与引当金	23 "	のれん償却額	15 "	たな卸資産評価損	24 "	繰延税金資産小計	4,308 "	評価性引当額	4,304 "	繰延税金資産計	3 "	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	0 "	繰延税金負債計	0 "	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>1,304百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,184 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>49 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>194 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>2,770 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>2,770 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>0 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	1,304百万円	貸倒引当金	1,184 "	退職給付引当金	49 "	賞与引当金	16 "	のれん償却額	20 "	たな卸資産評価損	194 "	繰延税金資産小計	2,770 "	評価性引当額	2,770 "	繰延税金資産計	"	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	0 "	繰延税金負債計	0 "
繰延税金資産																																																					
税務上の繰越欠損金	3,262百万円																																																				
貸倒引当金	928 "																																																				
退職給付引当金	54 "																																																				
賞与引当金	23 "																																																				
のれん償却額	15 "																																																				
たな卸資産評価損	24 "																																																				
繰延税金資産小計	4,308 "																																																				
評価性引当額	4,304 "																																																				
繰延税金資産計	3 "																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	0 "																																																				
繰延税金負債計	0 "																																																				
繰延税金資産																																																					
税務上の繰越欠損金	1,304百万円																																																				
貸倒引当金	1,184 "																																																				
退職給付引当金	49 "																																																				
賞与引当金	16 "																																																				
のれん償却額	20 "																																																				
たな卸資産評価損	194 "																																																				
繰延税金資産小計	2,770 "																																																				
評価性引当額	2,770 "																																																				
繰延税金資産計	"																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	0 "																																																				
繰延税金負債計	0 "																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ファイナンス およびその 周辺事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	370	612	983		983
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	119		119	(119)	
計	489	612	1,102	(119)	983
営業費用	967	586	1,553	(119)	1,434
営業利益又は営業損失( )	477	25	451		451
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	3,802	2,888	6,690		6,690
減価償却費	8	4	13		13
資本的支出	6	9	16		16

(注) 1 事業区分は、事業の内容を考慮して区分しています。

2 各事業区分の主な内容

(1) ファイナンスおよびその周辺事業.....ファイナンス事業、資産流動化事業、不動産事業、その他の事業

(2) 債権管理回収事業 .....債権管理回収事業

3 会計方針の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1) に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べ、ファイナンスおよびその周辺事業で営業費用および営業損失が60百万円増加しています。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	ファイナンス およびその 周辺事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	170	329	499		499
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	111		111	(111)	
計	282	329	611	(111)	499
営業費用	857	560	1,417	(111)	1,306
営業損失	575	231	806		806
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,948	2,358	4,306		4,306
減価償却費	7	6	14		14
資本的支出	9	3	13		13

(注) 1 事業区分は、事業の内容を考慮して区分しています。

2 各事業区分の主な内容

- (1) ファイナンスおよびその周辺事業.....ファイナンス事業、資産流動化事業、不動産事業、その他の事業  
(2) 債権管理回収事業 .....債権管理回収事業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

在外子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,400.07円	1株当たり純資産額	4,620.83円
1株当たり当期純損失	301.30円	1株当たり当期純損失	810.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	238	637
普通株式に係る当期純損失(百万円)	238	637
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	792,734	786,355

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,026	443		
短期借入金	(1,206)	(161)	5.00	
別除権付債務	(820)	(282)		
1年以内に返済予定の長期借入金	120			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
計	2,146	443		

(注) 1 別除権付債務は、提出会社の民事再生法に基づく再生計画における担保付債務です。連結貸借対照表上は短期借入金として表示しています。

2 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第70期 (平成21年3月31日)	第71期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	752	596
営業貸付金	1 4,620	1 4,024
前払費用	0	0
未収入金	2 4	2 6
共同事業立替金	520	480
その他	1	2
貸倒引当金	3 2,052	3 2,128
流動資産合計	3,847	2,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	27	27
減価償却累計額	22	23
建物(純額)	5	4
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	51	55
減価償却累計額	35	38
工具、器具及び備品(純額)	15	16
有形固定資産合計	20	21
無形固定資産		
ソフトウェア	6	8
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	8	10
投資その他の資産		
投資有価証券	242	242
関係会社株式	500	500
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	2	1
固定化営業債権	4 301	4 196
長期前払費用	0	0
その他	111	111
貸倒引当金	301	196
投資その他の資産合計	856	856
固定資産合計	886	888
資産合計	4,734	3,869

	第70期 (平成21年3月31日)	第71期 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	820	282
未払金	20	19
未払法人税等	0	1
預り金	3	3
前受収益	15	13
賞与引当金	18	13
その他	48	47
流動負債合計	928	382
固定負債		
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	133	121
固定負債合計	134	122
負債合計	1,062	504
純資産の部		
株主資本		
資本金	170	170
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,524	3,221
利益剰余金合計	3,524	3,221
自己株式	24	28
株主資本合計	3,669	3,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	3,671	3,364
負債純資産合計	4,734	3,869

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第70期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第71期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
貸付金利息	2 312	2 165
手数料収入	41	41
その他	13	17
<b>営業収益合計</b>	<b>368</b>	<b>225</b>
<b>営業費用</b>		
その他	11	7
<b>営業費用合計</b>	<b>11</b>	<b>7</b>
<b>営業総利益</b>	<b>356</b>	<b>217</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	2 117	2 213
旅費及び交通費	10	10
報酬及び給料手当	247	248
法定福利及び厚生費	42	41
不動産賃借料	60	62
賞与引当金繰入額	18	13
退職給付費用	31	7
租税公課	1	0
減価償却費	8	7
その他	66	63
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>603</b>	<b>654</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>247</b>	<b>436</b>
<b>営業外収益</b>		
業務受託料	2 8	2 8
雑収入	6	5
<b>営業外収益合計</b>	<b>15</b>	<b>13</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	0	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>232</b>	<b>423</b>
<b>特別利益</b>		
債務免除益	1 186	1 122
<b>特別利益合計</b>	<b>186</b>	<b>122</b>
<b>特別損失</b>		
子会社株式評価損	337	-
<b>特別損失合計</b>	<b>337</b>	<b>-</b>
<b>税引前当期純損失( )</b>	<b>384</b>	<b>301</b>
法人税、住民税及び事業税	0	0
<b>当期純損失( )</b>	<b>384</b>	<b>302</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第70期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第71期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	170	170
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	170	170
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,909	3,524
当期変動額		
当期純損失( )	384	302
当期変動額合計	384	302
当期末残高	3,524	3,221
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9	24
当期変動額		
自己株式の取得	15	4
当期変動額合計	15	4
当期末残高	24	28
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,070	3,669
当期変動額		
当期純損失( )	384	302
自己株式の取得	15	4
当期変動額合計	400	306
当期末残高	3,669	3,363
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	1
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,073	3,671
当期変動額		
当期純損失( )	384	302
自己株式の取得	15	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	402	306
当期末残高	3,671	3,364

【重要な会計方針】

項目	第70期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第71期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。なお、取得価額と債券金額の差が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～40年 器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等債権の貸倒損失に備え、流動資産の部の債権に対し、一部の債権については個別に所要の回収可能性を検討し、その他の債権については貸倒実績率等を考慮した上で計上し、固定資産の部の債権に対し個別に回収可能性を検討して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職に備え、退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>



項目	第70期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第71期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

第70期 (平成21年3月31日)	第71期 (平成22年3月31日)																
<p>1 担保提供資産 1 短期借入金に対する担保差入状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保区分</th> <th>短期借入金(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,070</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関係会社に係る注記 1. 2. 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 営業貸付金 3,542百万円 未収入金 3 " 貸倒引当金 1,000 "</p> <p>3 固定化債権 4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。</p> <p>4 貸出コミットメントライン契約 1 当社の子会社である(株)日貿信債権回収サービスに対する貸出コミットメントラインの総額500百万円は全額未実行です</p>	担保区分	短期借入金(百万円)		820	営業貸付金	1,070	計	1,070	<p>1 担保提供資産 1 短期借入金に対する担保差入状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保区分</th> <th>短期借入金(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>534</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関係会社に係る注記 1. 2. 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 営業貸付金 3,490百万円 未収入金 " 貸倒引当金 1,597 "</p> <p>3 固定化営業債権 4 同左</p> <p>4</p>	担保区分	短期借入金(百万円)		282	営業貸付金	534	計	534
担保区分	短期借入金(百万円)																
	820																
営業貸付金	1,070																
計	1,070																
担保区分	短期借入金(百万円)																
	282																
営業貸付金	534																
計	534																

(損益計算書関係)

第70期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第71期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 債務免除益は、民事再生法に基づき、別除権の不足額が確定し新たに再生債権債務に振り替わった短期借入金に対して受けたものです。</p> <p>2 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。 貸付金利息 197百万円 業務受託料 8 " 貸倒引当金繰入額 1,000 "</p>	<p>1 同左</p> <p>2 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。 貸付金利息 121百万円 業務受託料 8 " 貸倒引当金繰入額 597 "</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第70期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,390	11,772		22,162

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

第71期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,162	5,823		27,985

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

(有価証券関係)

第70期(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第71期(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

市場価格がないために、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額500百万円

(税効果会計関係)

第70期 (平成21年3月31日)		第71期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	3,067百万円		835百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	919 "		946 "
	退職給付引当金		退職給付引当金
	54 "		49 "
	賞与引当金		賞与引当金
	7 "		5 "
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	137 "		137 "
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	4,186 "		1,974 "
	評価性引当額		評価性引当額
	4,186 "		1,974 "
	繰延税金資産計		繰延税金資産計
	"		"
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	0 "		0 "
	繰延税金負債計		繰延税金負債計
	0 "		0 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	税引前当期純損失であるため、記載していません。		税引前当期純損失であるため、記載していません。

(企業結合等関係)

第70期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)および第71期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第70期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第71期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,655.25円	1株当たり純資産額	4,297.96円
1株当たり当期純損失	485.57円	1株当たり当期純損失	384.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	第70期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第71期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(百万円)	384	302
普通株式に係る当期純損失(百万円)	384	302
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	792,734	786,355

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)高知銀行	80,000	6
計			80,000	6

【その他】

種類および銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	釧路SC匿名組合		236
計				236

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27			27	23	0	4
車両運搬具	3			3	2	0	0
工具、器具及び備品	51	5	2	55	38	4	16
有形固定資産計	82	5	2	86	64	5	21
無形固定資産							
ソフトウェア	14	4	1	17	8	1	8
施設利用権	1			1			1
無形固定資産計	16	4	1	18	8	1	10
長期前払費用	1	0	0	0	0	0	0
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,354	2,325	242	2,111	2,325
賞与引当金	18	13	18		13

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりです。

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金 当座預金	595
計	596

2) 営業貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日貿信債権回収サービス	1,590
(株)日貿信ファイナンス	1,900
(株)ミキ	534
計	4,024

3) 共同事業立替金

区分	金額(百万円)
不動産事業に係る共同事業資金 1件	480
計	480

4) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)日貿信債権回収サービス	500
(株)日貿信ファイナンス	0
計	500

5) 固定化営業債権

相手先	金額(百万円)
(有)江陽観光	104
テンセーピングス(株)	56
セントラルプロGRESS(株)	35
計	196

負債の部

1) 短期借入金

借入先	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期増減( )額 (百万円)	用途	担保
隼インベストメント(有)	420		420		
(株)整理回収機構	399	230	169	運転資金	営業貸付金
(有)ケイ・イー・エヌ		52	52	"	"
計	820	282	538		

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 210円(内 消費税10円)
株券喪失登録	
株券喪失登録 請求手数料	1件につき 8,400円(内 消費税400円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
買取請求手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞。
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                         |                |                             |  |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第70期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 半期報告書               | (第71期中)        | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書               |                |                             | 平成22年4月22日<br>関東財務局長に提出。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月10日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 川 村 壽 文  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 下 村 久 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信および連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、たな卸資産の貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月15日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 川 村 壽 文  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 下 村 久 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信および連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御 中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 川 村 壽 文  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 下 村 久 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信の平成21年3月31日現在の財政状態および同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 川 村 壽 文  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 下 村 久 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信の平成22年3月31日現在の財政状態および同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。